

先の養老町議会六月定期会では、水谷議員が議員運営委員会に諮り、この法案の「慎重審議を求める意見書」の採択をする合意が出来ていました。が、直前になつて、県議の横やりが入つて、採択は見送りになつてしまいました。



2015盛夏

# 暑中お見舞い

申し上げます

戦争法案の廃案を目指して全力を挙げます。

去る七月十五日、自民公明  
与党は国民多数の反対の中、  
安保関連法案（戦争法案）を  
衆院で強行採決しました。

戦後七十年正念場の夏に全  
力を挙げて戦争法案廃案の為  
に力を尽くします。

この法案は条約や予算と違つて自然成立は有りません。成立の為には、もう一度参議院で强行採決が必要になります。採決を强行すれば内閣が持たない。そんな状態ま

持たない。そんな状態まで世論の力で追い込んでゆきたいと思います。

複数の町議に圧力をかけ、採択をやめさせたのは誰でしょう？自民党岐阜県連？棚橋泰文代議士？それとも村下県議自身なのか？

いずれにしても政府与党は地方の動きに神経をとがらせています（隣の海津市では意見書を採択）。

国民の運動は確実に政府を追い込んでいます。

町議選の結果について  
先の四月二十六日投票の養  
老町議選では、八期目を目指  
した水谷議員が過去最高の得  
票と得票率（八%）で当選す  
ることが出来ました。

町議選の結果について  
先の四月二十六日投票の養  
老町議選では、八期目を目指  
した水谷議員が過去最高の得  
票と得票率（八%）で当選す  
ることが出来ました。

同じ地区から元職が立候補  
する状況の中、奮闘していただ  
いた後援会員、赤旗読者、  
地域住民有志の皆さん、水谷  
候補に一票を託して頂いた町  
民の皆さんに心よりお礼を申  
し上げます。

二〇十五年八月	町会議員 水谷くみ子	日本共産党養老町支部
最終投票率	54.1%	町議選結果
当 北倉義博	1,469	
当 野村永一	1,330	
当 吉田太郎	1,309	
当 松永民夫	1,228	

心よりお願い申し上げます。

割を高めるため、皆さんの声に耳を傾け奮闘する決意です

第113号  
2015年  
8月

水谷久美子  
(34)-0062  
石井 正和  
(32)-2657  
野村 勝  
(32)-1703



# 戦争法案推進勢力を 追い詰めよう。

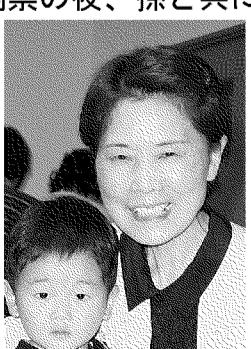
## 候補を発表

### 来年の参院選予定

日本共産党岐阜県委員会は  
七月二十四日、県庁内で記者  
会見し、既に中央委員会から  
発表済みの、たけだ良介比例  
候補に加え、来年の参院選岐  
阜選挙区（改選数1）に、常  
県委員会副委員長の高木光弘  
氏＝新＝を擁立すると発表し  
ました。

**子や孫たちの為に私たち世代の責任  
を果たしたい** 町議選問票の布、孫ヒ

私は弁護士グループが中心になって開催した、戦争法案の廃案をめざす二つの「もう黙っとれん」の集会に参加してきました。七月二日大垣で、更に二十六日岐阜市で開かれました。八月の末にも予定されています。自分の世代の責任を果たしたいと思います。 水谷くみ子



## 志位和夫委員長からのメッセージ

◇◇党創立九十三周年記念講演から◇◇



闘いは、：戦後七十年を経て創りだされた日本国民の平和と民主主義を希求するエネルギーが、いかに巨大なものかを示しているではありませんか。

そして、私は、党創立記念講演会にあたって訴えた国い。平和と民主主義とこの日本の未来のために、どうか日本共産党を強く大きくしていただきたい。

憲法違反の戦争法案を、必ず葬り去ろうではありますか。戦後最悪の安倍政権を、みんなの力で打ち倒そうではありませんか。

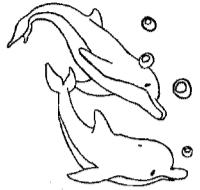
上程されなかつた幻の  
「意見書」(案)抜粋  
安全保険関連法案の慎重審議  
を求める意見書(案)

政府が今国会に提出した  
「安全保障関連法案」の国会  
論戦が五月二十六日から本格  
的に始まりました。

憲法解釈を大きく変えるきわ  
めて重要な法案です。にもか  
かわらず、実質十一本に及ぶ  
法案を一括し三カ月以内に一  
挙に成立させようとすること  
に国民の懸念が広がっています。

以上の理由で、法案の慎重審  
議を行い、少なくとも今国会  
で成立させることなく、国民  
的議論を十分に尽くすことを  
強く求めます。以上、地方自治法第九九条の  
規定により意見書を提出する。

平成二十七年月日  
岐阜県養老郡養老町議会議長  
野村永一  
提出先  
衆議院議長、参議院議長  
内閣総理大臣



## ★補正予算の7割以上が千三百年祭関連

六月議会

町の一般会計で賄おうとしていた、養老改元千三百年プロジェクトなどの予算が、政府による「地方創生交付金」(所謂バラマキ)が公布されため、一千七百万近い補正予算が組まれ、財源の置き換えとなりました。

不調の後、元嘱託職員の担当弁護士は辞したようです。

この件にあたって民事調停を受けました。ところが六月十日の最終調停で元嘱託職員側は「金額に納得できない」「町に預けた一千万も認識が違う」返してほしいと言わんばかりに、和解を拒否してきました。

この件は言論の府あなたの声届いてますか?

## ★斎苑横領問題、民事では和解提案が不調に

「預けた一千万も  
返してほしい」?

この横領事件については、町は横領金額の損害賠償を求める民事裁判の意向も示しています。

五月の全員協議会で議会は町長から賄償金額千百三十八万七千八百九円での和解調停が成立見込みであると報告を受けていました。

そもそもこの答弁ではなぜ二元代表制を探っているかの説明になつていません。

議会は首長制度の欠陥を補うために不可欠

首長選挙は多様な民意が一人の代表者に集約されてしま

## ★斎苑横領問題、刑事は不起訴に?

去る六月二十六日、刑事事

件としての「横領」を審理し

ている岐阜地検大垣支部は、被告(元嘱託職員)に対して不起訴の決定をしました。

横領の事実は認めているの

に「不起訴」とは!議会は納得できない!

しかし議会は裁判当事者ではないので、原告(横領の被害者)である町が検察審査会

に対して不起訴に対する不服審査請求を出すように申し入れました。

議会は裁判当事者ではないので、原告(横領の被害者)である町が検察審査会

に対して不起訴に対する不服審査請求を出すように申し入れました。

## ★二元代表制に対する町長の不見識

六月二十六日、田中議員の

質問に対する町長答弁を、水谷議員も含めた複数の議員が

問題視しました。

田中議員の質問は、地方自

治の二元代表制に対する町長

の見解を問うたものでしたが

町長からは耳を疑うような答

弁がありました。

◆町長答弁◆

「地方議員は特定の団体や利

益団体から選ばれる『特定の

代表』であり、一方首長は全

有権者から直接選ばれる『全

住民の代表』である。」

「おいおい、ちょっと待て」

では議員は全有権者から直接

選ばれてないの?逆に町長と

いえど特定の利益団体から選

ばれる事はいくらでもあるじ

やないか。大橋町長もこのケ

ースでしょ。どんな集団から

支援されようが、ひとたび選

出されれば、議員も首長も全

住民に対する法的・道義的責

任を負います。

そもそもこの答弁ではなぜ二元代表制を探っているかの説明になつていません。

議会は首長制度の欠陥を補うために不可欠

欠陥があり、原理的にこの欠陥から逃れられません。

だからより多様な民意を代表している議会に強い権限を

与えて、行政権にブレーキを掛けようとしています。

一・民意は多様なものである

二・行政権は濫用されやすい

この二つが民主主義の制度設

計の前提になつてることを肝に銘ずるべきです。

一・民意は多様なものである

二・行政権は濫用されやすい

この二つが民主主義の制度設

計の前提になつてることを肝に銘ずるべきです。

## ★養老公園問題とい問題を質す

斎苑使用料の支払

斎苑使用料は葬儀の後でも支払い可能です。(水谷)

今議会では意見書の上程に横やりが入つたり、町長答弁の一部が後から削除されたり審議資料が後から配布されたり(水谷が指摘)、また町長による議会人事への介入が目余るなど、まさに「法的安定性」に欠けるものでした。「頑張って下さい。戦争は絶対に駄目」と街宣中に駆け寄つてくれたおばあちゃんの顔が目に浮かびます。

七月十九日付

しんぶん赤旗日曜版より

詳細は今月配布された「明るい養老公園日曜版」をご覧ください。

改選後の初(定例)議会にあたって、私(水谷)は次の

三点で一般質問に臨みました。

一、旧養老公園の整備状況

二、養老公園問題

三、斎苑横領問題

だより」と赤旗添付の「明るい養老公園日曜版」をご覧ください。

六月議会

六月二十六日付

しんぶん赤旗日曜版より

私(水谷)が以前より求めていたものでした。

六月議会